

この度は国民民主党緊急アンケートに多くのご回答をいただき誠に有難うございました。ここでは特に多くいただいたご質問に各部門の政策立案を担当する所属国会議員の回答を掲載させていただきます。

## 新型コロナウイルス緊急アンケートまとめ

○期間：4月7日～4月28日 回答件数：809件

### 多数いただいたご意見

#### ①休業要請の対象拡大

(主なご意見)

- 携帯ショップ勤務だが、感染対策が不十分。他人の携帯をさわるのも怖い。個人情報を入力やサインをいただく際にタブレットを使用する。デモ機なども不特定多数の方が触れる。3密で長時間の接客。いつ感染してもおかしくない。
- コールセンター勤務。何の措置もなく3密の中で働かなければいけないのでしょうか。ストレスと不安の毎日で、精神的に難しくなっている。
- 飲食店。要請の内容が甘すぎて事の重大さが伝わらないし、自粛要請しているのに、お店開けたら来る人がいて、お店側も中途半端に対応せざるを得ない。感染に怯えながら店を開けなければならない。
- ファミレスのアルバイト。人件費削減で仕事が大変で、サービス残業をさせられる。閉店時間が早まって、深夜帯のバイトの休業補償についてはまだ分からない。もうがんばれないし、がんばりたくない。休業要請してくれた方がました。
- 建設現場も3密になることもある。せめて公共工事は停止すべきでは。
- 百貨店。フロアに密集はないが、従業員使用のエレベーター内や休憩室は、大勢が一度に使用し、3密状態に。
- ホームセンター、スーパーは混雑している。英会話学校は3密になりやすい。
- 自動車工場では、何百人、千人単位も働いており、みな一斉に食堂で食事をする。停止すべきではないか。

- ゴルフ場勤務、県外から何百人も来ている。不要では？

＜大島敦 内閣部門長＞

- 携帯電話ショップ、量販店、エステ、コールセンター、コンビニ、工場、スーパー、建築現場、英会話学校などでの感染リスクのご指摘は切実な課題です。新型インフルエンザ等特別措置法第4条では、「事業者及び国民は、新型インフルエンザ等の予防に努めるとともに、新型インフルエンザ等対策に協力するよう努めなければならない」とされています。事業者に、感染リスクを軽減するように、その徹底が必要です。
- また、私たちとしては、特別定額給付金（1人10万円）、持続化給付金（1社200万円）は、ここ数ヶ月を対象とした給付金と理解して、感染が長引けば、追加の措置を提案してまいります。

②行動と移動の規制強化

【日常の行動規制強化について】

（主なご意見）

- スーパー、薬局、病院に行く以外は、2週間完全自宅待機にすべき。全国民が2～3週間、本気で我慢して、完全に外出などを禁止すべき。
- 地震速報のエリアメールの様に、携帯電話会社と提携して、「緊急事態宣言が出ました。仕事以外では家にいるように。地域から出ないように」と、ひとりひとりの携帯電話に送るべき。個人個人の名前も入れて送れば、緊張感も高まると思う。従わない場合は罰金を設ければいい。
- 訪問販売を禁止にすべき。
- 通勤を禁止にしなければ8割は達成できないのでは。不要不急の出張も禁止に。

＜大島敦 内閣部門長＞

- 自粛を徹底してほしいとのご意見を多数頂きました。防疫の観点からは、とことん接触を減らすことが求められます。医療に従事されていらっしゃる皆さまの負担軽減のためにも、国民の皆さまの一層のご協力とご理解をお願いして行きたいと考えます。
- 地震速報などのエリアメールを活用しての自粛要請のアイデアは、思いつきませんでした。ご提案いただきまして、感謝申し上げます。

【県外移動規制強化について】

(主なご意見)

- 車による県外移動を多く見かける。名古屋高速では、コロナ感染者発生により、E T Cのみ通行可能にしており、この際、主要な高速道路も同様の措置を講じるべき。
- 都市部からの移動を制限すべき。コロナ疎開を阻止できないか。都道府県単位での移動自粛もしくは閉鎖をぜひ行うべき。
- 物流以外の高速移動を止めてほしい。感染拡大地域ではない地域、また、市中感染がおこっていない地域では、比較的通常的生活を行ってもいいという対応にすべき。
- 公共交通機関の消毒は行っているのか。

<小宮山泰子 国土交通部門長>

- これだけ大規模に経済活動が停止し、しかも先が見えない状況はかつてありませんでした。非常時には非常時の対応が不可欠です。世界各都市の取り組みを見ても、感染拡大の状況によっては、外出規制のいっそうの強化が必要になる可能性があります。ただ、これは国民の経済活動や生活にも甚大な影響を及ぼすものであることから、私たち国民民主党は『補てんなくして要請なし』の考え方のもと、各種の支援策が不可欠だと考えます。
- 公共交通機関などに対しても、マスク、消毒用アルコールなどについて、十分な量の供給を行うよう政府に求めています。また、所属議員のネットワークを通じて、マスク、消毒用アルコール・防護服などの生産が可能な設備を持つ事業者を紹介するなどして増産支援を行っています。

③エッセンシャルワーカーへの支援

(主なご意見)

- 休業できない業種にマスク、消毒液など配布を。
- 医療介護従事者の安全確保、手当等。医療従事者が家庭内感染防止で家に帰れないことが多いので、医療従事者の一時宿泊施設の充実を。
- 小売業に対する、業種ごとの感染防止ガイドラインなどをわかりやすく周知すべき。
- 「コンビニ、食料品店、ホームセンター、コンビニ等は開いているので安心して下さい」と当然のように言いますが、現場で働く人達は、感染リスクにさらされ怖い思いをしながらも頑張っています。特にコンビニは、少ない人数で多くの人と接しなければならず、危険と分かっているにもかかわらず、本部が決めなければ休むこともできない。

- 国際空港で機体の清掃。コロナ陽性の人に乗っていたかもしれないのに感染予防の対策がとられていなくて怖い。
- 電力会社勤務。現状は現場に近い社員ほど、通常勤務となっております。そこで感染が広がってしまうと、その保守に支障が出てしまうことが懸念されます。働き方を変えて、電力インフラを守ってもらえないか。
- 保育園、学童等は、感染すること、させることを恐れながら働いている。負担軽減や支援を。
- 必要な仕事を行う一般市民に相応の補償や報酬や給付金があるべき。
- 理容、美容はいつコロナに感染してもおかしくない。本当に営業必要か。

<岡本充功 厚生労働部門長>

- 国民民主党は、医療・介護現場などクラスター感染の危険性が高い職場の従事者が、可能な限りPCR検査を受けられるよう政府に求めています。
- 医師や看護師等に危険手当を支給できるよう、補正予算案に計上されている緊急包括支援交付金を拡大します。
- 現在検討中の議員立法で、国民生活や国民経済の安定に寄与する業務を行う仕事に従事されている方が安全に業務を行うことができるよう、感染防止のための指針の策定等を政府に義務付けることを検討しています。

生活、家計支援に関するご意見

**【雇用調整助成金、失業手当について】**

(主なご意見)

- 休業補償や家賃保証よりも雇用調整助成金を拡充してほしい。日額限度額が8,330円では、少なすぎる。
- 失業手当の延長を。
- 子供の面倒をみるため休業したら解雇といわれ、失業保険をもらってくれと言われた。会社は雇調金を建て替えるのがいやなので、申請しないと言っている。無休で休業することを条件に雇用を維持してくれたが生活が不安。

<岡本充功 厚生労働部門長>

- 国民民主党は政府に、雇用調整助成金の特例について、日額上限を越える部分の一定程度の上乗せと、中小企業の助成率を10/10に引き上げること、支給決定のスピードアップを求めています。失業手当の延長など、解雇さ

れた方々への支援策の拡充については今後の検討課題であると考えています。

#### 【特に必要な方への支援について】

(主なご意見)

- 妊婦が出勤しなくていいように、停止命令、休業補償
- 医療的ケア児対策。親が罹患したりした場合などどうすればよいのか。

<岡本充功 厚生労働部門長>

- 国民民主党の議員には働く妊婦さんから多くの声が寄せられました。政府への強い働きかけを行った結果、パート、派遣、有期契約などを含めた多様な働き方の方々の、妊娠中の女性従業員が休みやすい環境の整備、テレワークや時差通勤の積極的な活用、集団感染の予防のための取組実施などを徹底するよう、政府から要請が出されることとなりました。
- 医療的ケア児の保護者が感染した場合の対応について、厚労省は自治体に訪問看護や居宅介護などの利用を検討する等により対応するとの通知を出していますが、更なる対応については今後検討していきたいと考えています。

#### 医療に関するご意見

#### 【検査拡大、マスク等不足、予防対策について】

(主なご意見)

- 韓国、圧倒的な検査数やドライブスルー検査で感染の発生地域など詳細を把握。休業対策に加え韓国のやり方を取り入れるべき。
- 検査拡大すべき、検査数を増やすべき。
- マスク、消毒液不足変わらず。増産を。

<岡本充功 厚生労働部門長>

- 国民民主党は、現在のような患者増を早い段階から想定し、PCR検査の体制拡充を提案し続けてきました。3月3日には、医師の同意があれば検査を受けることを可能とする「新型コロナウイルス検査拡充法案」を共同会派で国会に提出。また、国民民主党は政府に対し、ドライブスルー方式のPCR検査の導入を求めたことなどにより、導入が進んでいます。
- マスクについては、政府による買い取り・優先配布量が少ないことが問題

です。まずは医療機関や介護施設などに対し、十分な量の供給を行うよう政府に求めています。

- マスク（N95 マスクを含む）、消毒用アルコール、防護服・ガウン等について、生産可能な設備を持つ事業者に生産要請を行うことなどを政府に求めています。

### 【歯科、美容クリニック、検診クリニック、集団検診について】

（主なご意見）

- 美容外科、美容クリニックはコロナの影響で今のうちにということで患者様が増え、他のクリニックも 2、3 倍に増えた。休業またはせめて時間短縮を要請してほしい。
- 危機感もなく歯のクリーニングにいらっしゃいます。いつもならとても嬉しいことですが、自粛期間に入ったから暇で歯医者に来ましたとか、こんな時だから治療を進めたい、という方が多い。歯科治療は感染リスク高い。不急の診療は自粛をよびかけてほしい。
- 美容クリニックで働いています。休業させてくれない。医療機関で一括りにすると自由診療の美容クリニック等も含まれる。美容皮膚科、自由診療も自粛対象に。

<岡本充功 厚生労働部門長>

- 接触受診の機会を減らせるオンライン診療の活用を推進しています。感染の拡大を防ぐためには、たとえ医療機関での受診であっても不要不急の受診については自粛してもらうように呼びかけることも検討すべきであると考えます。

### 仕事に関するご意見

### 【休業・在宅勤務支援について】

（主なご意見）

- 8割接触を軽減するという目標を掲げているなら会社に休業要請、経済的な保証をするなどして適切な過程を考えていかないと不可能。中途半端な政策を続けていては、いつまでたっても通常の社会活動に戻れない。
- 恐怖に怯えながら通勤電車に乗り、不要不急の研修を受けている状況（新入社員）。

<岡本充功 厚生労働部門長>

- まず事業主に対し、在宅勤務等に切り替えられるよう周知・啓発を徹底していきます。そしてやはり『補填なくして要請なし』の観点から、休業要請には休業補償が必須だと考えます。自治体の判断で事業主への協力金が出せるよう、地方自治体への使途の自由な交付金を増やすべきと訴えています。

【事業継続に関する支援について】

(主な意見)

- 個人事業主補償を。
- 新規事業の補償を。
- 昨年の実績がない又は悪かった場合、昨年比で減額していなくても補償を。
- コンビニ。消費税納税猶予してもらえるとキャッシュフローが助かる。

<浜野喜史 経済産業部門長>

- 個人事業主（フリーランスを含む）や中堅企業、中小企業、小規模事業者等を幅広く対象とする「持続化給付金」の支給が補正予算成立後に予定されており、昨年創業した方などへの対応も検討されています。

<https://www.meti.go.jp/covid-19/pdf/kyufukin.pdf>

- 国民民主党は、補正予算の組み替えによる持続化給付金の倍増と、売上の減少が50%以下の場合や、様々な事情により昨年同月比だけで見ると減少していないが大きな影響を受けている場合など、事業者の事情に応じた柔軟な対応を求めています。
- 納税が困難な方には猶予制度があります。消費税も対象となります。

[https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/shinkoku/kansensho/pdf/020003-044\\_02.pdf](https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/shinkoku/kansensho/pdf/020003-044_02.pdf)

学校・幼稚園・保育園に関するご意見

【一斉休校について】

(主なご意見)

- 保育園や学童も感染リスクは高い。また県内でも対応が市によって違うこともある。一部だけを休校にして意味があるのか。幼稚園、保育園も職場なども閉めて1週間外出禁止にするなど、全国一斉に休みにすべき。
- 学校が休校になって、塾にも子どもたちが押し寄せて勉強している。塾も

休校要請を。

- 家庭内保育をできる人が保育園に預けるのはご遠慮いただきたい。

<岡本充功 厚生労働部門長>

- 保育園や学童保育で働く職員の方々や子どもたちの感染を防ぐため、保育園等も可能な限り、休業することが望ましいと考えます。ただし、医療従事者をはじめ仕事を休むことができない方々のために保育園等を全て休園にすることは困難であるため、保育園等における感染防止対策を徹底すべきであると考えます。
- 休業できない保育園等を自治体が十分支援できるようにするため、国民民主党は政府に対し、補正予算案に計上されている地方創生臨時交付金を大胆に増額することを求めています。

【学業・受験について】

(主なご意見)

- 子どもにとって、行事や部活動の経験は一生に一回のこと。行事は中止ではなく延期にしてほしい。
- 受験（特に大学受験）がどうなるのか不安だ。

<城井崇 文部科学部門長>

- 授業や学校行事、部活など、すべてに影響が及んでいます。地域によって休校やオンライン授業などの対応が異なることへの不公平感もあります。いつになったら元通りに戻るのかの不安や心配と同時に、すでに失われてしまった行事や本来受けられるはずだった授業、試験、中止になったスポーツ・文化の大会などについてのご意見が多く寄せらせており、対応が必要だと考えています。
- 国民民主党は、生徒・学生、保護者、教育関係者の皆さまの声を踏まえ、部門を横断して幅広い議論を行う「9月入学検討ワーキングチーム（仮称）」を設置しました。EdTech（エドテック）の導入支援の拡充や学事暦の弾力化、新年度9月スタートの検討などについて議論し、子どもたちの学びの機会を確保する観点から具体的な対応策を検討します。より一層の対応改善を国に訴えていきます。